

第48回 産業精神保健講演会【ハイブリッド開催】

大精診では1999年秋に産業精神保健委員会を立ち上げ、職場におけるメンタルヘルスにまつわる課題に取り組んできました。今まで、この方面に関心をお持ちの会員先生方と産業医の先生方、さらには各企業の心理相談員の方々が一堂に会し、産業精神保健に関する研修を行い、同時に、連携、ネットワーク作りをしていくことを目的として合同研修会を開催し研鑽できたのも皆様方のご協力の賜物と感謝しております。

さて2024年4月に改正障害者差別解消法が施行され、これまでは努力義務だった合理的配慮が民間事業者に対しても法的義務となります。また障害者雇用促進法による雇用、特に発達障がいを含む精神障がいの者の雇用は右肩上がりに増加しており、今後ますます働く障がい者への支援、合理的配慮は産業保健分野で重要課題になると思われまます。

今回は発達障がい・精神障がい者等への、職場での合理的配慮と法的問題をメインテーマに掲げ、弁護士法人天満法律事務所 所長の吉田肇先生に「発達障がい・精神障がい者等への、職場での合理的配慮と法的問題」と題して基調講演をお願いしました。また第2部のシンポジウムでは「職場で悪戦苦闘する障がい者への支援と合理的配慮 ～症例を通じて～」と題し、やすだメンタルクリニック院長の安田究先生には精神科医の立場から、パナソニック健康保険組合の黒木和志郎先生には産業医の立場からご発表いただき、吉田肇先生にも参加していただいて総合討論をさせていただきたく予定です。また、新型コロナウイルス感染の状況によっては開催中止となる可能性もあることをご理解下さいませ。

テーマ「発達障がい・精神障がい者等への、職場での合理的配慮と法的問題」

■日時：令和5年10月5日（木）18:00～20:15

■参加方法：お申込みの際に、いずれかご選択ください。※会場参加でのみ取得可能な単位もございます（下記参照）

- ① 会場での参加（会場：AP 大阪駅前 地下2F APホール）
② Web 配信（上記会場からのライブ配信）

※ご選択いただいた参加方法につきまして、後日詳細をご案内いたします。

※新型コロナウイルス感染拡大防止の観点より、会場での参加には定員（200名予定）を設けております。

先着順とさせていただきますが、既に定員に達している場合には、その旨ご連絡いたしますのでご理解のほどお願い申し上げます。

■プログラム

（敬称略）

開会の挨拶：関西産研 会長／（有）阪神労働衛生コンサルタント 代表

廣部 一彦

<基調講演> 18:05～19:05（60分）

「発達障がい・精神障がい者等への、職場での合理的配慮と法的問題」

座長：（公社）大阪精神科診療所協会 会長／（医）適水会 つつみクリニック 院長
演者：弁護士法人天満法律事務所 所長

堤 俊仁
吉田 肇

<シンポジウム> 19:05～20:15（70分）

「職場で悪戦苦闘する障がい者への支援と合理的配慮 ～症例を通じて～」

座長：関西産研 幹事／（医）大織会大織診療所 院長
（公社）大阪精神科診療所協会 副会長／（医）伸明会がバ かぎもとメンタルクリニック院長

清原 達也
鍵本 伸明

シンポジスト

精神科医の立場から：（公社）大阪精神科診療所協会 理事／やすだメンタルクリニック 院長

安田 究

産業医の立場から：関西産研 幹事／パナソニック健康保険組合産業保健センター

黒木 和志郎

コメンテーター：弁護士法人天満法律事務所 所長

吉田 肇

■参加費：関西産研・大精診・関西心理相談員会の各会員；1,000円 / その他（左記会員以外）；4,000円

※取得可能な単位：

日本医師会	認定産業医制度 生涯研修	専門（メンタルヘルス）2単位	●	【注 意 点】 ● 『会場での参加』に限って取得可能 ◎ どちらの参加方法でも取得可能 （*）他府県の方には参加証をお渡しします
日本産業衛生学会	産業保健看護専門家制度	2単位	◎	
大阪府医師会/日本医師会（*）	生涯研修システム	2単位（CC：5・6）	◎	
日本精神神経学会	精神科専門医制度	C群 1単位	◎	

** 参加ご希望者は、10月2日（月）までに下記二次元コード（又はURL）からお申込みください



お申込はこちらから ⇒



<https://daiseishin.org/mice231005>